



私たちの考えるエコツアー

石垣島沿岸レジャー安全協議会(石西礁湖自然再生協議会委員)
役員 大堀健司(エコツアーふくみみ)

私たち石垣島沿岸レジャー安全協議会 (<http://www.ishigaki-safety.info/>) は、その名の通り石垣島の沿岸域におけるレジャーの安全確保のために、石垣島のエコツアー事業者などが集まり、平成17年4月に設立されました。

設立2年目の平成18年度には、会員みんなで話し合いを重ね、当初よりの大きな目標だった「エコツアーガイドライン」を作成しました。そして、10月にエコツアー「わくわくどきどきエコツアー体験」として、協議会主催で石垣市民の皆さんに宮良川でのカヌーを体験していただいた際に、このガイドラインを発表しました。

私たちの考えるガイドラインは、「地域共生」、「安全対策」、「環境保全」の三本柱からなり、それらを守ることで良質なプログラムを提供できると考えています。参加されるお客様の満足度はもちろんのこと、参加いただく皆さんの安全確保(安全対策)と活動の場となる石垣島の豊かな自然と多様な生態系を維持・向上させること(環境保全)、さらには島に暮らす皆さんに認められ、喜んでいただけるような事業(地域共生)を目指しています。

特に「環境保全ガイドライン」では、「持続可能な観光のための環境保全基準」として、自然環境への負荷を少なくするためのプログラムの進め方、フィールドの使い方、動植物への接し方、そして環境保全のための啓発活動を挙げています。また、「サンゴ礁域」、「マングローブ域」、「山岳域」として、それぞれのフィールドごとに具体的な行動を規定しています。

私たちは、自分たちの行うエコツアーという仕事が、常に様々な矛盾を抱えていることを忘れずに、人間をも含む自然に対し時間的にも空間的にも広い視野で観察し行動することを大切にしていきたいと考えているのです。



「わくわくどきどきエコツアー体験」の様子



会員とエコツアー参加者で記念撮影

.....エコツアーガイドラインの概要.....

エコツアーガイドラインは大きく3つのガイドラインから出来ています。

地域共生ガイドライン

沿岸レジャー協議会の活動に対する理解を得るとともに、地域の資源を活かし100年後へ継げる事を目的としています。

安全対策ガイドライン

沿岸レジャーでの事故を防止するため、以下の3つの安全対策基準のガイドラインを設けています。

- シュノーケリングガイドライン
- カヌー・カヤックガイドライン
- 山および河川(マングローブ域を含む)ガイドライン

環境保全ガイドライン

石垣島における持続可能な観光の発展のため、以下の3つ区域ごとに環境保全基準のガイドラインを設けています。

- サンゴ礁域
- マングローブ域
- 山岳域

詳しくは<http://ishigaki-safety.info/h18/gaido.html>をご覧ください。

編集
発行

石西礁湖自然再生協議会運営事務局

環境省 那覇自然環境事務所 内閣府 沖縄総合事務局開発建設部港湾計画課

【住所】〒907-0011 沖縄県石垣市八島町2-27 環境省石垣自然保護官事務所内

【電話】0980-82-4768 【FAX】0980-82-0279

【E-mail】okironc@coremoc.go.jp 【自然再生ホームページ】<http://shizensaisei.com/>

石西 自然再生 礁湖

石西礁湖自然再生 ニュースレター 2007.3

4

豊かな海と生きていく

第4回 石西礁湖自然再生協議会が開催されました

自然再生推進法に基づく「石西礁湖自然再生協議会」が平成18年2月に設置され、石西礁湖の豊かなサンゴ礁生態系を取り戻すための取り組みが進められています。

今回のニュースレターでは、第4回協議会の様子をご紹介します。

石西礁湖(せきせいしょうこ)の自然再生を目指す「石西礁湖自然再生協議会」の第4回協議会が、平成19年3月1日(木)に石垣市で開催されました。

今回の協議会では、協議会委員の有志からなる「全体構想作成作業グループ」で検討が進められている「自然再生全体構想(案)」のうち、「石西礁湖自然再生において展開すべき取り組み」について検討が行われました。

実効性のある取り組みを進めていくためには、原因に応じた取り組みが不可欠であることから、今回は「サンゴ礁生態系の保全・再生における課題」と課題を引き起こしている「主な原因」を整理し、その「原因を取り除くために必要な取り組み」について、グループディスカッションにより活発な意見交換が行われました。

また、各委員の役割分担についても、再度確認を行う作業が進められました。

今回は、グループディスカッションの様子を中心にご紹介します。



第4回 石西礁湖自然再生協議会の様子



グループディスカッションの様子

石西礁湖 自然再生に向けた 取り組み

第4回協議会でのグループディスカッション

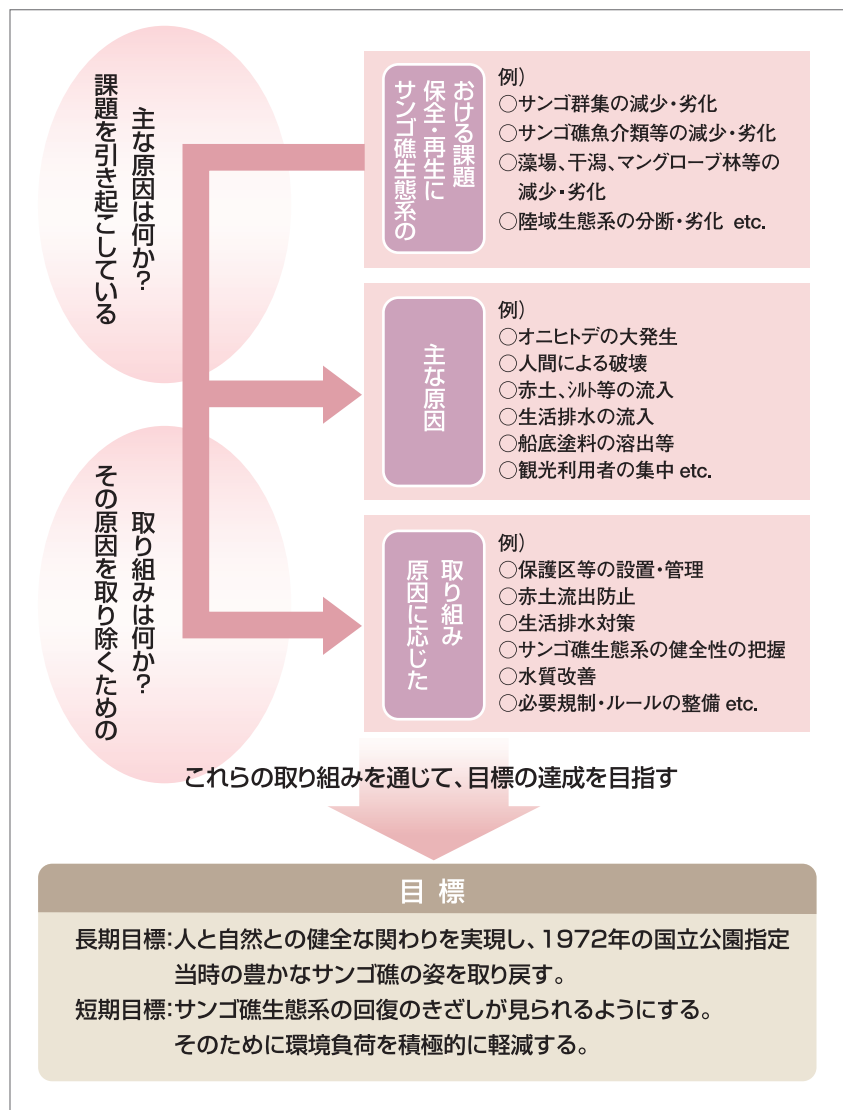
第4回石西礁湖自然再生協議会では、「石西礁湖自然再生において展開すべき取り組み」について、5班に分かれてグループディスカッションが行われました。

これまで、展開すべき取り組みについては、5つのテーマ（保安全管理の強化、持続可能な利用、サンゴ礁の修復とサンゴ礁域の生態系再生、普及啓発、調査研究）ごとに検討してきましたが、協議会開催前の2月18日に行われた「石西礁湖自然再生全体構想作成作業グループ」において、「サンゴ礁生態系の保全・再生における課題」と「主な原因」に応じて再整理して検討すべきとの提案があったことから、このような視点に基づき、意見交換が行われました。

特に「主な原因」と「原因に応じた取り組み」については、活発な意見交換が行われ、「石西礁湖のサンゴ礁が危機に瀕しているという意識がない」、「水産物の低価格化が過剰な漁獲に繋がっていることから、ブランド化を図ってはどうか」、「船のバラスト水から外来種が入り込むのではないか」といった様々な意見が出されました。

また、各委員の役割分担についても、再度、委員自身による確認が行われました。これらの結果については、運営事務局でとりまとめを行い、次回の第5回石西礁湖自然再生協議会で全体構想の完成を目指していくことになりました。

なお、大盛武・竹富町長からは、「竹富町では、離島間を結ぶ開発保全航路について検討しており、協議会に「利用」の観点からの部会設置を検討して欲しい」旨の説明がありました。



グループに分かれて議論すべき内容を検討中



各自で意見を記入中



竹富町長からの説明

石西礁湖は いま

シリーズ④

赤土汚染

透明度の低下など海域環境の劣化をもたらし、沿岸海域のサンゴ礁を衰退させる大きな要因の1つに、陸域からの赤土等表土の流出があります。一般には「赤土汚染」と呼ばれています。

「赤土」と呼ばれる国頭マージ土壌が海域を汚濁する主原因と言われており、石西礁湖及びその周辺では、石垣島、西表島、小浜島にこの土壌が多く分布しています。

国頭マージは、自然条件下で植物の被覆がある場合には土壌侵食がほとんど起こりませんが、自然災害や造成工事などの人為的行為によりむき出しの地表面となり、それが強雨にさらされた場合に激しい侵食を生じる土壌です。また、栽培土壌として広く利用されており、収穫後等にむき出しになった農地からの赤土等の流出も問題となることがあります。

海に流れ出した赤土等の粒子は、サンゴの上に堆積し、褐虫藻(かっちゅうそう:サンゴの体内に棲んでいる藻の一種。サンゴに酸素と栄養を供給している)の光合成を阻害します。また、堆積した赤土等をサンゴが排除しようとする際にエネルギーを消費することも、衰退または死亡の原因になっているようです。堆積の程度が大きい場合には、サンゴの呼吸を妨げることも考えられます。さらに、このような海域では、サンゴ幼生の着床が妨げられたり、稚サンゴの成長が阻害されたりすることが知られています。

2001年には石垣市白保でサンゴ類の大量死が確認されましたが、これは豪雨に伴う陸域からの赤土等の流出と堆積が原因と考えられています。

沖縄県では「沖縄県赤土等流出防止条例」を制定し、開発事業の現場では、様々な流出防止対策が行われてきました。その結果、一定の効果が得られていますが、依然として海域への赤土等の流出が続いています。

特に農地(耕地)からの流出量は、赤土流出の約7割を占めていると言われています。これまでもカバー作物(被覆植物)の導入を始めとした営農対策や、ほ場勾配の修正、排水路、沈砂池の設置等の土木対策が実施されてきていますが、引き続き、農地対策を推進していく必要があります。



新川川河口:赤土の流入で河口域が濁っています



宮良湾の様子:海の色が2色に分かれています

Gallery

石西礁湖ギャラリー

忘れられない海



▲石垣島の魚市場の風景



▲竹富島での追い込み漁



▲石垣島 川平のバス停(道端のガジュマルに時刻表が貼ってある)

※このコーナーに掲載する写真を募集しています。簡単なコメントと写真を裏面のお問い合わせ先までお送りください。皆さんのすばらしい写真をお待ちしております。

協議会で配布した資料や議事録はホームページでご覧になれます (<http://shizensaisei.com/>)